

この子らを世の光に

Let These Children Be the Light of the World

第10回 糸賀一雄記念賞



糸賀一雄記念財団広報誌第10号

平成19年 2月 1日発行

CONTENTS

理事長あいさつ 2

選考経過説明 3

第10回糸賀一雄記念賞
授賞式 4

糸賀一雄記念賞10周年
記念シンポジウム 6

糸賀一雄記念賞
舞台芸術祭 8

近江学園創立60周年
記念行事 10

糸賀一雄と滋賀の障害者
造形活動の歴史展 12

「糸賀一雄とその時代」
その8 14

写真：写生に出かける子どもたち（昭33年）

発行 / 財団法人 糸賀一雄記念財団

〒520-3111 滋賀県湖南市東寺四丁目1番1号

TEL・FAX 0748-77-0357

E-mail : itogamf@mx.biwa.ne.jp

第10回糸賀一雄記念賞 授賞式

いっしょにわらう

財団法人 糸賀一雄記念財団 理事長 嘉田由紀子

第十回糸賀一雄記念賞授賞式にあたり、主催者を代表し、一言ご挨拶申し上げます。

糸賀先生は、我が国の障害者福祉のパイオニアとして、戦災孤児と知的障害児の施設である「近江学園」の設立や、あとに続く優れた指導者の養成など、「こころを舞台に」、「知的障害者福祉の父」とも呼ばれる活躍をされました。この賞は、糸賀先生の志を今に引き継ぎ、「誰もが安心して暮らせる社会の実現をめざそう」との総意のもと、関係方面や県民の皆さまのご協力を得て創設された賞であります。おかげさまで皆さまの絶えざるご尽力を得ることができ、この度、記念すべき第十回目の授賞式を行うこととなりました。

これまで糸賀一雄記念財団では、障害福祉分野で顕著な活躍をされてきた方々への顕彰を重ね、啓発や人材育成に寄与して参りましたが、これからも幅広い交流と情報発信を行い、未来の障害者福祉を切り開く活力を提供していきたいと考えております。

また本年は「近江学園」創設六十周年にもあたります。今回の授賞式では、この記念すべき時を学園の皆さまとともに祝いすることで、糸賀先生が残された、貴重な先駆的取り組みの財産を、見つめ直す機会にもしていきたいと考えております。

昨今、障害者自立支援法の施行など、障害

福祉の仕組みに大きな変革がうち寄せておりますが、今こそ、「この子らを世の光に」という、糸賀先生の残された、障害のある方を主体的にとらえた言葉の意味を、改めて再確認する時ではないかと思われまます。県において、この言葉の意味を、改めながら、一人ひとりのいのちと可能性の光が輝くよう、しっかりと取り組んで参りたいと考えております。

ソーシャルワーカーとして活躍され、その経験を国際的な議論の場などで活かし障害福祉の世界的な潮流を牽引されている、香港の「ジョセフ・キン・ファン・クオック」さん、福祉に発想の転換を！」を合い言葉に、常識にとらわれることなく、特に知的に障害のある方達の就労の場面で、先進的な取組を展開されてきた谷口奈保子さん、お二方も、数々の困難に直面しながら、それぞれの理想に向け、たえざる努力を続けてこられた結果が本日受賞につながったものと思えます。お二人のこれまでのご努力に深く敬意を表したいと思います。

最後になりましたが、選考委員をはじめ賞の実行にご尽力賜りました関係の皆さまに厚くお礼申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



嘉田由紀子 かだ・ゆきこ

Profile

滋賀県知事

昭和25年5月18日生まれ。

昭和56年京都大学大学院農学研究科博士後期課程修了。

昭和57年琵琶湖研究所研究員。

平成12年滋賀県立琵琶湖博物館総括学芸員を経て滋賀県を退職。

京都精華大学人文学部教授を経て、平成18年7月滋賀県知事に就任。

趣味はカラオケ、孫と過ごすこと。

座右の銘は「まっすぐに、しなやかに」。

第10回糸賀一雄記念賞 選考委員会

選考経過説明

糸賀一雄記念賞 選考委員会 委員長 大谷 藤郎

選考委員会を代表しまして、選考経過を説明いたします。

第十回糸賀一雄記念賞の受賞者を決定するため、今年八月四日、滋賀県公館において選考委員会を開催し、委員九名の出席のもとに選考いただきました。今回応募がありましたのは、国内が七名、外国が七名の計十四名でございました。

受賞者は二名以内となっておりませんため、従来どおり海外でご活躍の方、国内でご活躍の方からそれぞれ一名を選考することいたしました。

また、過去三回の応募者についても選考の対象にできるという本賞の規定により第七回以降前回までに推薦のあった方々についても、併せて検討いたしました。

まず、海外で活躍されている方について選考に入りましたが、どの候補者もそれぞれの分野において素晴らしい活躍をされており、優劣の付けがたい難しい選考でありましたが、数名に絞ってさらに意見交換を行い、最終的に香港のジョセフ・キン・ファン・クオックさんに決定いたしました。

ジョセフさんは、現在、香港市立大学で教員をされており、国際リハビリテーション協会アジア太平洋地域委員会の副委員長でもあります。

先天性の心疾患を持ってお生まれになり、ハンディキャップや経済的困難を乗り越え、学校卒業後は、障害者問題に関心をもち、急激な都市化の途上にある香港において、ソーシャルワーカーとして、ポート難民や多様な背景を持つ社会的弱者に向き合い、福祉分野の指導者として大きく成長され、障害者問題の草の根運動を積極的に支持することにも、ボランティア活動も積極的にを行い、香港における数多くの障害者関連組織の調整役を買って出て取りまとめを行うなど、活動的な若き先導者であります。

また、香港における障害当事者のリーダーとして、アジア太平洋地域のみならず、障害者問題の国際会議などでも先導的な役割を果たされ、地域政策の第

一人者として、また、発展途上国における障害者向け多国間プロジェクトのまとめ役として、一目置かれた存在となっている方でもあります。

次に国内で活躍中の方の選考であります。海外と同様、優劣を付けがたく、選考に苦慮いたしましたが、最終的に東京都の谷口奈保子（たにぐちなおこ）さんに決定いたしました。

谷口奈保子さんは、現在、特定非営利活動法人ぱれつとの理事をなさっており、社団法人日本知的障害者福祉連盟の理事でもあります。

病院ボランティアの経験を契機に、難病の子どもたちとその家族を支えながら、今一度福祉についてしっかりと学びたいという強い思いをもたれました。そして福祉の専門課程を学び直し、その後、東京の渋谷という都市型の地域で、ボランティアの学生や若い世代の力を集め、知的障害者の居場所づくりを目指し、「たまり場ぱれつ」を設立されました。さらに、クッキーやケーキづくりで社会参画と自立を目指す福祉作業所「おかし屋ぱれつ」、障害者や外国人が共に働く「スリランカレストランぱれつ」と、など、知的障害者が地域で当たり前働き、暮らし、楽しむための、様々な拠点を創りだし、現在へ続く新しいタイプの作業所の先駆けの一つとなっています。

「福祉に、発想の転換を」をキーワードに、いつも前向きで時代の先端を行く取り組みを展開されている方で、今後も、我が国の障害児者に対する支援活動のリーダーとしての活躍が期待されております。以上のような経過により、本賞の趣旨に最もふさわしい、活動的なこのお二人を第十回目の受賞者と決定した次第でございます。お二人のますますのご活躍を祈念いたしまして、私の経過説明を終わります。



大谷 藤郎 おおたに・ふじお

Profile

国際医療福祉大学総長
大正13年3月27日生まれ。滋賀県出身。
昭和27年京都大学医学部卒業。
昭和34年厚生省入省。昭和58年医務局長を最後に退官。
現在、高松宮記念ハンセン病資料館長、予防医学事業中央会理事長、
長寿科学振興財団顧問を兼任。
平成5年WHOレオン・ベルナル賞受賞。
趣味は絵画。座右の銘は「一隅を照らす」。

糸賀一雄記念賞

障害者の基本的人権の尊重を基本に、生涯を通じて障害者福祉の向上に取り組んだ故糸賀一雄氏の心を受け継ぎ、障害者やその家族が安心して生活することのできる福祉社会の実現に寄与することを目的として、生涯福祉の分野で、顕著な活躍をする者に対して「糸賀一雄記念賞」を授与します。

香港と日本の障害者運動を支え、 人間愛の絆を強めるために

ジョセフ・キン・ファン・クオック氏

先天性心疾患というハンディキャップを乗り越えて香港大学社会科学部を卒業後、ソーシャルワーカーとしてカリタス香港に勤務。香港中文大学で社会福祉修士号を取得、障害種別を越えた自立組織の設立を主導するほか、国際的視野を備えた若きリーダーとして、香港市立大学でソーシャルワーカーの育成にも当たっている。

香港

ジョセフ・キン・ファン・クオック氏

香港市立大学応用社会学部助教授
国際リハビリテーション協会アジア
大平洋地域委員会副委員長



糸賀一雄記念財団に

より、私と私の家族に与えてくださった名誉に深い感謝と感動を覚えます。この賞は、すべての人々の愛と情熱、権利の誠の価値を表しているものであ

り、そこには障害を持つ人々も含まれています。地域と世界の障害者運動最前線にあるすべての方を代表して、私はここにつながっています。

一九八六年JAICAの障害に関するリーダーシップトレーニングプログラムに参加するため、初めて日本を訪れた時、幸運にも松井了先生、丸山一郎先生からアドバイスをいただくことができました。お二人は広い視野と強い連帯で障害者運動を追求され、NGO運動の基礎を作られました。当時私は国際リハビリテーション協会にも関わっていましたが、津山先生や上田先生による素晴らしいリーダーシップがありました。一九八八年東京世界大会を喧伝されたり、障害者運動プロジェクトを支援する基金を立ち上げられました。

二〇〇二年アジア大平洋障害者の十年交換レベル政府間会議に参加するため、初めて滋賀を訪れました。会議では、琵琶湖ミレニアムフレームワークの採択を実現したとして賞賛を受けましたが、日本の八代英太氏の政治的尽力、中国のデンファン氏の力に他なりません。

八〇年代後半からの国連における中西由紀子氏の働きかけは、後継者によって新たな高みへと引き上げられています。献身的な国連の専門家のみなさんが、地域を動員し障害者の権利に関する国連国際条約の起草に大いに貢献され、その結果二〇〇六年八月歴史のかつ成功裏に締結されました。

このようにrippは日本の指導者の方々の能



力や可能性は、みなさんの堅固な支えなくして世に認識されません。受け継がれた寛容さ、忍耐力が先進的で持続的な影響を地域にもたらしています。みなさんは四億人を超える障害をもった人に希望と愛を、そして人々の人生に明るさをもたらしています。滋賀の誇らしい遺産はわれわれのモデルとして尊敬され続けるでしょう。

私にしたことはあまりにも僅かですが、財団と選考委員のみなさんに推挙いただいたという名誉と喜びを家族と分けあうと同時に、すばらしい指導者の足跡をたどり、香港と日本の障害者運動を支え、共通の人間愛という絆を強めるため努力することを誓うものです。いただいた賞金のすべてと家族からも、ハリー教授とM・B・リー氏によって、地域のプロジェクトをサポートするため設立されたアジアトラストに寄付させていただくことを報告します。

糸賀記念財団のすべての役員の方々と糸賀ふさ様、ご家族のみなさまに、心からの感謝を申し上げます。

そして最後にみなさまとともに故糸賀一雄氏に深い尊敬の念を捧げたいと考えます。



糸賀一雄記念賞授賞式

平成18年11月18日、湖南省の甲西文化ホールで、第10回糸賀一雄記念賞の授賞式が開催されました。栄えある受賞者のお二人のスピーチをご紹介します。

糸賀先生の教えを胸に、障害のある人が 当たり前前に生活できる社会をめざして

谷口奈保子氏

病院ボランティアとして活動をスタート、明治学院大学福祉学科卒業後に知的障害者の居場所づくりをめざし「ぱれっとを支える会」を設立、代表に就任する。障害福祉が自ら事業を興し、利益を生み出す時代へという考えのもと、福祉作業所「おかし屋ぱれっと」を開設、時代の先端を行く取り組みを前向きに推進している。

東京都

谷口奈保子氏

特定非営利活動法人ぱれっと理事
社団法人日本知的障害者福祉連盟理事



本日近江学園創立六十周年、そして第十回目の糸賀一雄記念賞の式典を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。このようならずばらしい日に、名誉ある賞をいただけることを、たいへん嬉しく感謝しております。私は四歳半の長女を小児がんで亡くした過酷な体験を機に、難病に苦しむ子どもたちのケアボランティアを病院で始めました。その後、母校の明治学院大学福祉学科に編入して、その学びの場で糸賀先生の「この子らを世の光に」ということばに出会いました。その時の講義を今でも鮮明に覚えています。当時はこの言葉の意味や糸賀先生の思いを真に理解できていなかったのかもしれない。その講義で近江学園の歴史と糸賀先生の足跡に触れたのが、知的に障害のある子どもたちとの初めての出会いでした。長女の死が社会の問題に目を向ける機会を与えてくれましたが、さまざまなハンディをもつ成長期にある多くの子どもたちと向き合うことのなかった自分の狭さを突き付けられた思いでした。

都立青鳥養護学校で二週間の教育実習を受けたことが、知的に障害のある人々の生き方に関わろうと心にきめるきっかけになりました。二年半先生ボランティアをした後、障害のある人たちが当たり前前に生活できる社会づくりをめざして、ぱれっとの活動を始めて二十三年が経ちました。色を人に置き換えて新しい色を作り出すように、知的に障害のある人たちの可能性を生み出す「ぱれっと」は、彼らとともに余暇活動の場「たまり場ぱれっと」、就労の場「おかし屋ぱれっと」、「レストラン&バーぱれっと」、暮らしの場「えびすぱれっととホーム」を地域の中に作ってきました。また国際援助活動としてスリランカにクッキー工場を設立し、おかし屋ぱれっとで働く彼らが現地の障害者の指導にあたりました。



ぱれっとの活動が、糸賀先生の「知的障害をもつ人たち自身の真実な生き方が世の光となるのである」という言葉の思いや願いに近づいてきたことを感じて、私は今年の五月に理事長を退任しました。次世代を担うスタッフが新しい福祉をめざす独自の色を「ぱれっと」に重ねていく作業を、一理事としてこれから見守っていく所存です。これまでのぱれっとの活動を高く評価してくださいましたことに対し、糸賀一雄記念財団様に改めてお礼を申し上げます。



糸賀思想と日本の福祉

～過去・現在・未来～

コーディネーター

社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 副会長 嶋川 尚

シンポジスト

財団法人児童育成協会 理事長 吉武 民樹
川崎医療福祉大学 学長 岡田 喜篤
社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団 理事 北岡 賢剛

糸賀思想を育んだ 京都、滋賀の文化的背景

嶋川 糸賀思想と日本の福祉「過去・現在・未来」というテーマで、シンポジウムを始めさせていただきます。糸賀思想と日本の福祉というテーマで、もちろん糸賀先生の思想、業績が背景にあります。糸賀先生の立場から思うところをお話させていただきます。



吉武 私は昭和五十八年から六十年までの二年間、滋賀県庁の当時の厚生部に勤務しておりました。糸賀先生には直接お目にかかったことはありませんが、岡崎先生、池田先生、田村先生みなお元気でしたし、糸賀先生の主治医をされていた大西先生とも何度かお会いしました。鎌田さんという医師の厚生部長に仕えまして、行政としての福祉の仕事の仕方を体系的に教わりました。

滋賀県から厚生省に戻りまして児童家庭局障害福祉課長という職に就いた時に、児童福祉法に基づく障害児の問題と精神薄弱者の福祉の問題を担当する課長として仕事をしました。

ちょうど宮城県知事になった浅野さんの後にその職に就きまして、浅野さんがグループホームを作ったり重症児のデイサービス事業を開所するとか、通園事業が統合化をやるうとしていまして、その施行から始まった訳です。グループホームは評判が良かったのですが、池田太郎先生の民間下宿という事業がもともとやられていました。

マスコミの評価は高く、職員は喜んでたいへんなことをやっていたという感じだったので、いくつか問題点があると思いました。一つは、施設の機能と在宅の関係はどう考えるかということ。二つ目は居住と福祉サービスをどう考えるかということ。グループホームはより日常生活に近い形態ですが、居住の完成形とは考えられないと思いましたが、もう一つは、授産とか更生という問題の他に、例えば趣味やスポーツ、文化というところをどう考えるかということなど、次々と問題が出てきました。

大蔵省に予算要求する時に、必ずこれは日本全

体でどれだけニーズがあつて、今年は何ヶ所要求するけれど、最終的に日本全体でどれだけのことを伝えるようにしていました。なかなか予算の制約がある中でたいへんですが、それは県庁時代に教えられた全体のニーズ、全体の目標に対して計画的にやっていくということが必要だと考えました。

今後、障害の問題がどうなっていくか、福祉が全体的にどうなっていくかは難しい問題があると思えます。糸賀先生はどう未来を考えておられたか、今の状態をどう評価されるかということも考えます。

率直に申し上げれば仕組みはいいものができてきたと思えます。補助金のような体系から、国も自治体も負担をするということ、当初予算で足りない場合は国として補正の予算で措置をする、その中に在宅の事業も組み入れるわけですから、仕組みとしてはいいものができてきたのではないかと思います。

よく言われる入所と通所という比較でなく、居住とアクティビティ、暮らして仕事やアクティビティを切り離して考えていく必要がある。また社会のリソースの中で、「ネイバーフッド」という隣人や知人というインフォーマルネットワークをどう考えるかということです。インフォーマルネットワークが昔より弱くなっているのではないかと思います。それはいい面もあるが失っている面もある、それをどう考えていくか、それとの関係で障害者に対するサービスを考えるということが大切ではないかと思えます。



岡田 私が第一回のシンポジウムに招かれた時は、平成九年十一月十五日でした。日本の知的障害者福祉は輝かしい時代を持っていました。浅野吉武、田中という三人が

課長を務められた黄金時代で、みんなが本音で語っていたと思えます。今は様変わりしたということを感じています。

私は糸賀先生にお会いしたことはありません。昭和四十三年七月に愛知県の心身障害者センターに赴任して重症児を見てショックを受け、後悔して悩んでいた時に、まわりのスタッフから、糸賀

先生、小林先生の教えを受けるように」というアドバイスをいただいたのですが、残念ながら糸賀先生はその年の九月に亡くなりました。しかし、先生の書物や先生に関わりのあった大勢の方々、中村先生、矢野先生、岡崎先生、大庭先生、中村先生、柳沢先生、山本さんという方々に出会って、スポンジが水を吸収するようにその思想を学ぶことができませんでした。

糸賀先生の教えはどうなっているか、私は機会あることに思い出し、読み返してきました。私がある大学が提携しています、オックスフォード大学はすぐ役に立たない学問ほど大切にされます。「引力はニュートンがいなくてもいつかだれかが発見した、相対性理論はアインシュタインがいなくてもいつかだれかが発見した。しかし、ミケランジェロやダ・ビンチがいなければ優れた芸術作品は生まれなかった、これこそ価値のあるもの」ということばからもわかります。

糸賀先生がいなければ、この滋賀の地にこれだけの思想と実践は生まれなかったと思えますが、しかし私はそれプラスもう一つの要件があったと思います。地球が生命を宿すことになったのは、月の存在が不可欠であると言われています。糸賀先生もそうではなかったかという気がします。私は、京都、滋賀などの地域には歴史的に障害児へ深い愛情をもって営まれていたという事実があることに気がきました。京都や滋賀には、糸賀先生が代用教員として小学校に勤務される前から、いくつかの学校では特別学級が開かれていて、池田先生、田村先生はそこに勤務しておられました。この地域における文化的な背景があったのではないかと、想像します。これは能力で人を差別しない仏教の力ではなかったかと思えます。糸賀先生も私もキリスト教徒ですが、京都、滋賀という場は仏教によって人を育てていたのではないかと思えます。井上靖の小説の中にも描かれた十一面観音像を残す民衆の力のような深淵な背景があつて、糸賀思想は生まれてきたのではないかと考えています。

北岡 私が大学に入学した一九七九年は、養護学校義務化の年で、滋賀県では義務化反対も含めてさかんに議論がくり返されていたので、滋賀県に注目しました。そして卒業する時に、糸賀先生のことを卒論に書きたいと思い、何度かおみじ寮におじゃまして資料などを読ませていただきました。

糸賀一雄記念賞 10周年記念

シンポジウム



三浦寮長、斉藤先生に助けていただきなんとか書き終えることができました。書いていた時にどうしても滋賀に就職したいという思いがありました。

また、卒論を書く時に、糸賀先生の書物から特にいくつかに感銘を受けました。「自覚者は責任者である」「福祉の思想は行動的な実践の中でつねに吟味され育つものである」というのはたいへん心に落ちたことばです。

その後、国際障害者年の影響もあって、障害者が地域で暮らすための仕組みづくり「レスパイトサービス」を立ち上げるために、休みも返上して取り組みました。施設というところに入所しないとグループホームで暮らせないという仕組みからそのままからグループホームへ移行するようにしよう、また家族がいっしょに暮らす時に、障害があるため家族としての制約があるということに留意してはどうかということ、平成七年にレスパイトサービスというものを、職員たちといっしょに立ち上げました。

当然制度もありませんので、青年寮の裏勤務で地域に出て行く、当時四十二時間勤務でしたが、私たちは八十四時間でした。施設以外に四十二時間働いて、仕組みを考えて行こうとしました。その頃の青年寮には自由に若い職員にチャレンジさせる空気がありました。

そのとりくみを滋賀県の行政が二年後に取り上げて、二十四時間対応在宅支援モデル事業と称してやっていくことになりました。素早い行政の対応で制度化されて、八十四時間勤務は二年程度で終わりました。

糸賀先生、池田先生やみなさんのりっぱな思想は、こういう雰囲気、土壌をつくり、また行政とのコラボレーションが育んできたものでないかと思えます。行政の協力が得られず倒れていった人がたくさんいる中で、滋賀県が逸早くキャッチアップしてくれたということは、そういう先輩方の努力があったと思えます。

さらに、サービスというのは必要とするすべての人が利用できるなければならない、そのためには仕組みをつくるということが重要だということで

地元甲賀圏域の福祉事務所の音頭で十一年前からサービス調整会議を立ち上げています。これも必要性に対して滋賀県行政がキャッチアップしたということ、先ほどのことにつながっています。滋賀県の障害福祉予算は決して多くないのですがこつこつ行政とのコラボレーションのあり方は先輩たちが残された大きな雰囲気、考え方だと思えます。

現場、行政、県民の連携で、 障害者福祉の充実をめざす



最高に盛り上がった時でした。そういう中で優れた方々が障害者福祉に積極的に財源を投入されられたところが今日では好景気といえながら、一人一人の国民には跳ね返らない経済が続いています。りっぱな法律はできましたが、現実には必要な人に必要な施策、お金が投与されない時代になってきています。

北岡 四六時中勤務とか、どんぐり金庫と言って職員は給料の半分を近江学園の金庫に入れて、みんなやっていこうとしたことは、その時代というより、流れている精神性というが突き動かされてしまう情熱みたいなものが、宿るような状況があったと思えます。そこに流れている精神に突き動かされていこうと思います。

私は今の法律の中に、当時と同じような情熱を見いだせるかどうか迷っています。

岡田 あの当時、大徳寺の末寺の和尚さんが知的障害のある子ども達をかわいがってくれたという田村先生の記述があります。なんとなくそこに当たり前のように人間存在を素直に認め合う雰囲気を感じました。高野山大学の先生が、仏の道は能力で差別しない、一人ひとりの人間の存在を大切にするというのが、仏教の出发点であるとおっしゃっていました。

それに比べて、今の日本社会は病んでいると

思います。社会は逆の方向に動いているように思えます。競争原理の中でものを考える、経済的力を持つことで正当化されていく風潮がある、そういう中で障害者自立支援法にはちよつとひっかかるものがあります。糸賀先生はおしかりになるかもしれません。自立というものに対する考え方がちよつと違つてはいないか、という気がします。

吉武 福祉サービスはなぜ必要かという、個人ではできないサービスは社会的に供給するためです。ソーシャルサービスというのは社会的に供給するサービスです。けれども、すべてのサービスを公的に供給されることが幸せかということは議論すべきです。結局、サービスの費用を税などで負担しないといけないわけで、その時にイギリスではネイバーフッド（近隣社会）が崩壊すると、それが支えているものを国、自治体、ボランティアのサービスでは置き換えができないと言われていました。

もう一つ、制度、法律そのものと義務的な負担をどうするかということ、財源面の準備が不十分だと思えます。今まで補助の制度の中で潜在的にあったけれど、顕在的にはなかった需要が出てくるわけですから、それに対応するのは自治体なり国の基本的な責任であると思えます。

私の持論ですが、医療とか年金という社会保障制度に比べて、障害の福祉サービスに必要な財源はそれほど大きくありません。それでも毎年一〇%ずつ伸びるといって、たいへんなことですが、これが可能かどうかは世に問われるべきだと思います。世に問うためには、それで実現するサービスによってどうなるか、家族の負担を軽減し、ネイバーフッドにどのようなメリットがあるかということを説明する必要があります。十分なサービスの中で障害者が変わっていくなら、障害者に関わりを持たない人にとっても心うたれるものではないかと考えます。

嶋川 糸賀先生が近江学園を設立されて以来、福祉先進県として評価をいただきましたが、福祉の現場での努力、支えてきた行政、県民つまりインフォーマルネットワークによって今日の集大成があると考えられます。近江学園創立六十周年を契機に、滋賀県が日本の障害者福祉のオピニオンリーダーになったんだという、その志を明日へのそれぞれの展開の中で生かしていければと思います。

糸賀一雄記念賞舞台芸術祭

5回目を迎えた糸賀一雄記念賞音楽祭。平成18年11月19日、栗東芸術文化会館さくら大ホールで、内藤裕敬さん(南河内万歳一座)の作・演出による大スペクトル活劇「ロビンフッド・楽園の冒険」が上演されました。

これまでの音楽(合唱、リズム、打楽器演奏)と身体表現(ダンス)に演劇が加わり、「糸賀一雄記念賞舞台芸術祭」として新しい舞台表現に挑戦しました。滋賀県内から集まった総勢200名を超える仲間たちが、演劇、音楽、ダンスで、ロビンフッドの新たな冒険物語りを繰り広げました。

第1場 シガン 船上



外輪船シガンの船上、アンサンブルグループによる「聖者の行進」で物語りは始まりました。



演歌歌手、天才指揮者ベートーヴェンも登場。

日頃お世話になっている人に「ありがとう」と感謝の気持ちを伝えました。



続いて琵琶湖に住むカラフルな虫に扮したパーカッショングループが、「AMMinstruments」を演奏しました。

ブラックバスたちは、それは琵琶湖にいる謎の生き物のせいではないかと主張します。



続いて登場したのは、何かを探して琵琶湖まで来てしまったというベンギンたち。でも何を探していたかを忘れてしまったようです。



そこへ琵琶湖の主・大フマスが表れます。



「おもろい組」ちゃん屋「忍者チーム」「お姫様チーム」…演劇表現グループが次々に登場、楽しいマジックも披露されました。



旅館の女将と若女将、仲居さんが表れて、鮎を食べてしまっブラックバスを退治してほしいとロビンフッドに頼みます。



ロビンフッド・楽園の

第4場 水の森



最後の楽園「水の森」に暮らす権利を賭けて、5つのグループが水泳大会で決着をつけることになりました。



結果は5チーム同時にゴールイン。



「何も探さない毎日より、何かを探しているからおもしろい。もしもいろいろたくさん探しましよ」とロマンチックだ。



「演奏で探したい」「大鼓で探す」「歌で探したい」「ダンスで探します」とそれぞれのチームが決意表明します。



第2場 無人島



何かを探して無人島へ来てみると…信楽のタヌキたち(合唱・リズムグループ)が「島歌」「ともだちになるために」を大合唱します。



第3場 木



森の小人たちに扮したダンスグループは、「木々のざわめき」「まねおどりどおねま」を楽しそうに踊ってくれました。

最後は全員で「おもしろ組」の歌を唄ってフィナーレを飾りました。

近江学園創立六十周年記念行事

糸賀一雄記念賞の授賞式に引き続いて、「近江学園の過去と現在を見つめ直し、これからのあり方を考える」を基本テーマに、創立六十周年記念行事が開催されました。

前田建治学園長の挨拶、近江学園の歴史を紹介するビデオ「この子らを世の光に」の上映に続いて、学園生たちの合唱で「ピリッ」と「勇気一〇〇%」が披露されました。また、現在近江学園から石部中学校に通う齋藤 誠さんと、学園を卒業して現在はアルブラザ瀬田店で働いている辻本一樹さんが、それぞれの思いを発表しました。

最後に、近江学園の保護者を代表して会長の日方 元さんが、挨拶のことは述べて記念行事は終了しました。

以下に、前田学園長と日方さんの挨拶、齋藤さんと辻本さんの発表の概略を紹介します。

挨拶

近江学園園長 前田 建治

近江学園の創立六十周年記念事業へご出席くださいました学園の皆さん、保護者の皆様、ご来賓の皆様本日はありがとうございます。よろしくお願いいたします。

昭和二十一年



十一月十五日近江学園は瀬田川を見おろす大津市南郷の地に、糸賀一雄園長先生、池田太郎先生、田村一二先生の同志的結合のもとに、十一人

の先生と十五人の子ども達で、戦後復興をめざして公的福祉の実践の場として出ました。この六十年の間、学園を利用した子ども達は、現在在籍している子ども達たちを合わせると一、二五〇余名となります。

近江学園設立の趣意書には、六つの根本精神が掲げられています。

対象の総合

医療と教育の結合

福祉と教育の結合

労働と教育の統一の結合による独立自営

職員養成と不断の研究

社会の要求に応える

この六精神を設立の趣意に置き、この

実践活動は『この子らを世の光に』という思想を形成し、すべての子ども達を取り巻く大人、社会へ訴えた思想ととらえています。

この思想は共感の世界を作り出し、子ども達から学ぶことから始まると解しています。このことが『発達保障』という原理を誕生させました。『この子らを世の光に』と『発達保障』は近江学園の普遍的考えであり、今後も継承して磨きをかけていきます。

現在、学園の子ども達は九十七人、学園創立後六十年の間に暮らした豊かになりましたが、社会変動や経済変動は目まぐるしく、特に子ども達の暮らしにくさは、この変動の中で多くの問題を提起しています。最近、大人との愛着関係を

再構築しなければならぬ子ども達を受け入れています。

どの子ども良くなりたいたいの願いをもっています。子ども達の願いはより多くの人達との出会いの中から豊かに発達していきます。発達保障の実践は地域にも発信していく必要性があると考えています。近江学園へ行けば子育てのヒントが必ずあると言っていただけのような取り組みを続けていくことを責務として捉えています。

どのような時になっても普遍的の思想と発達保障の原理を活かし、子ども達と保護者への支援、地域の要求に答えていく努力を続けてまいります。今後とも皆様のご支援ご協力ご指導をお願い申し上げます。



挨拶

保護者会会長 日方 元



近江学園の創立六十周年おめでとうございます。

糸賀一雄氏の業績を振り返ると、今さらながらにその高邁な思想と実践に頭の下がる思いがいたします。

学園が創設された戦後間もない頃と比べると、現在では経済的な水準は向上しましたが、生きてゆくためにはお金の必要なくなくなりまして、お金を稼ぐことは多くの人にとって時間を取られるうえ、家庭内にとどまることを困難にします。また、核家族化が進行し、障害のある子どもたちの面倒を見るお年寄りや子どもたちが減って、母親の負担が増えていきます。その意味では現代社会は、終戦直後とは別の意味で困窮時代かもしれません。障害を持って生まれてくれば厳しい現実にとさらされます。しかし、懸命に生きている人がまともな生活を送れないのでは、本当の近代社会とはいえないでしょう。経済的には豊かだが孤立化の進む現代において、糸賀氏の理念がまた必要となつていきます。

私たち保護者にとって近江学園はなくてはならない存在です。近江学園の支援を受けていなければ、生活に破綻を来したことは間違いありません。近江学園によって基本生活の悪循環を断つことがで

きたことに、深く感謝しています。

私は子どもの障害が判るまでは障害者の施設について何も知りませんでしたし、興味もありませんでした。子どもの障害に気づき、これは一生続く問題なんだと思うと強烈な不安に陥りました。今までに経験したことのない、予想すらしない最大の試練になりました。

理解のできない子どもに無理強いをして反発され、心理的に不安な状況になります。意思疎通ができず、子どもは夜中じゅう大声をあげたり、先生や兄弟に噛み付いて怪我をさせたり、排泄物を部屋の壁に擦り付けたりもします。母親は精神的に破綻して、のべ三年を超える入院をしました。それで近江学園にお世話になることになりました。

今は障害についていろんなことを知り考えられるようになりました。子どもも教育を受けて、重度障害がありながらも大きく成長してくれています。将来も何とかなるのではと考えられるようになりました。厳しい環境下でも悪循環を断ち切ればうまくまわしていけます。

近江学園には世界に通じる糸賀先生の理念、信念があります。日々、先生方によって障害に応じた工夫が行われていきます。多くのケーススタディの蓄積があります。情報を発信すれば情報がまわり、さらに進化が進みます。糸賀先生の理念を世界に広げることは、みんなが幸せになれる可能性を秘めていると思います。

近江学園のより一層の発展を希望いたします。



近江学園 生活二班
齋藤 誠さん

現在、石部中学校の二年生で、クラブ活動は野球部です。小学校三年生の時に福岡の施設から近江学園にやってきました。学園では友達もたくさんできて、テレビゲームで遊ぶことを楽しみにしています。また、野球のほかにサッカーも好きで、学園のクラブ活動でサッカーしたり、月二回の音楽ワークショップにも参加しています。

部屋を三人で使っているので自分だけの部屋がほしいです。また毎年楽しみにしている夏休みの旅行が来年はないかもしれないと聞きましたが、これもいかにもしれないと聞きましたが、これからもぜひ行きたいです。お正月には家族が暮らす愛知県豊川市に帰って、家族と買物に行つて、新しいゲームソフトを買いたいと思います。

この夏、学校からの職場体験で自動車の修理工場へ行き、洗車やタイヤの交換などを手伝いました。小さい時から車が好きだったので、将来は車関係の仕事をしたと思います。中学を卒業したら、自宅から職業訓練校に行つて車について勉強して、そして就職してお金がたまったら、免許を取って、自分の車を買って、友達とドライブに行きたいです。



近江学園卒業生
辻本 一樹さん

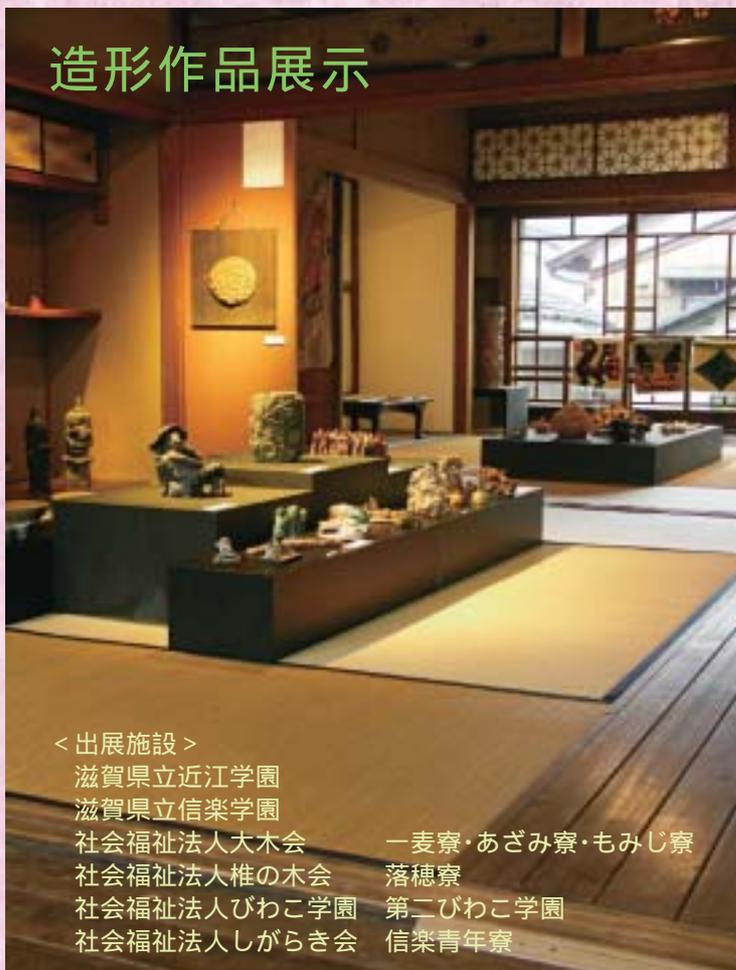
地元の中学校を卒業した後、近江学園に入園しました。最初はなかなか友だちができなかつたけれど、自分から仲良くなれるようがんばりました。二年目から職場体験実習が始まり、初めの実習では緊張して熱を出しました。三年目からは自立に向けて少人数での生活体験を経験しました。買物、料理、掃除、洗濯など、たいへんだっだけれど、みんなで協力し合いながら生活したことは、とてもいい経験になりました。

学園を卒業して、アルプラザ平和堂瀬田店に就職、カートを整理する仕事から始めました。四年目からは第一希望だった青果に配属になり、先輩に教わりながら、発注などいろいろなことができるようになりました。

毎週日曜日に開かれる朝市の担当を任されていますが、どうすればもっと売れるようになるかが目下の課題です。これからもお客さんに喜んでもらえるように笑顔で接したいと思います。

そしてお金をためて、今まで育ててくれた両親と旅行に行きたい、これからはもういへんなこと、失敗することもあると思うけれど、強い気持を持ってがんばっていきたいと思います。

造形作品展示



< 出展施設 >

滋賀県立近江学園

滋賀県立信楽学園

社会福祉法人大木会

社会福祉法人椎の木会

社会福祉法人びわこ学園

社会福祉法人しがらき会

一麦寮・あざみ寮・もみじ寮

落穂寮

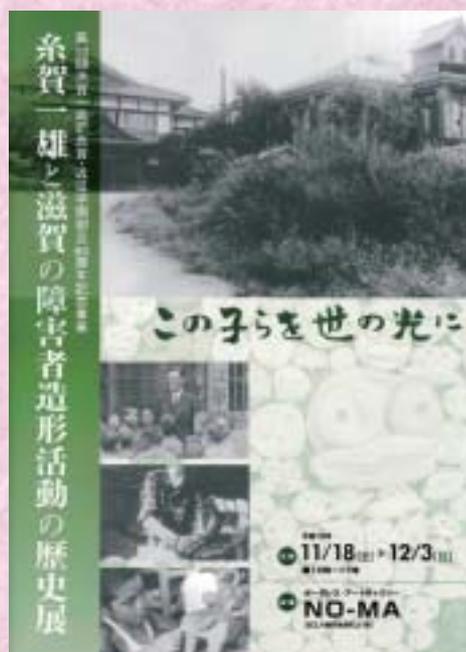
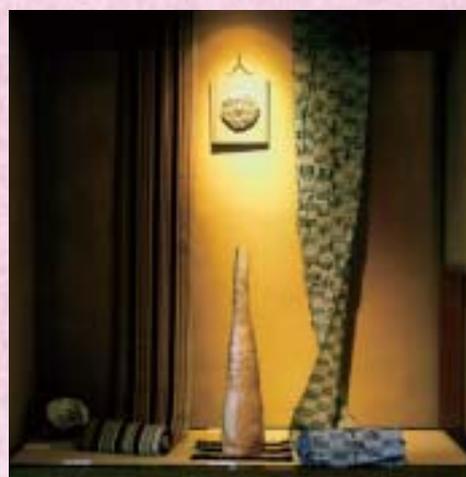
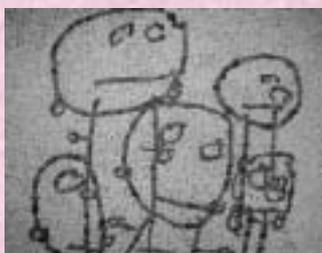
第二びわこ学園

信楽青年寮

滋賀県の障害者福祉の原点と言える糸賀一雄氏の思想や業績を再確認するため、糸賀氏や滋賀の障害者福祉施設の草創期の貴重な資料と、近江学園で始まり、その後次々と設立された施設で取り組まれた造形活動作品の展示を行い、滋賀県の福祉施設の取り組みを文化的な側面から紹介しました。

とりわけ、滋賀県の障害者施設で取り組まれてきた造形活動は、障害のある人、その人自身を表現する行為であり、また、発達を保障する取り組みの証しでもあります。このことは、現在、芸術・文化の領域からも高い評価を得るようになってきています。今回展示された作品は「いのち」のつながりを寡黙な中に伝えてきました。糸賀氏の思想の中で示している「どんなに重い障害を持つ人も生産者である」ことを確認する機会になりました。

開催期間中、滋賀県内外から、600名を超える観覧者が訪れました。

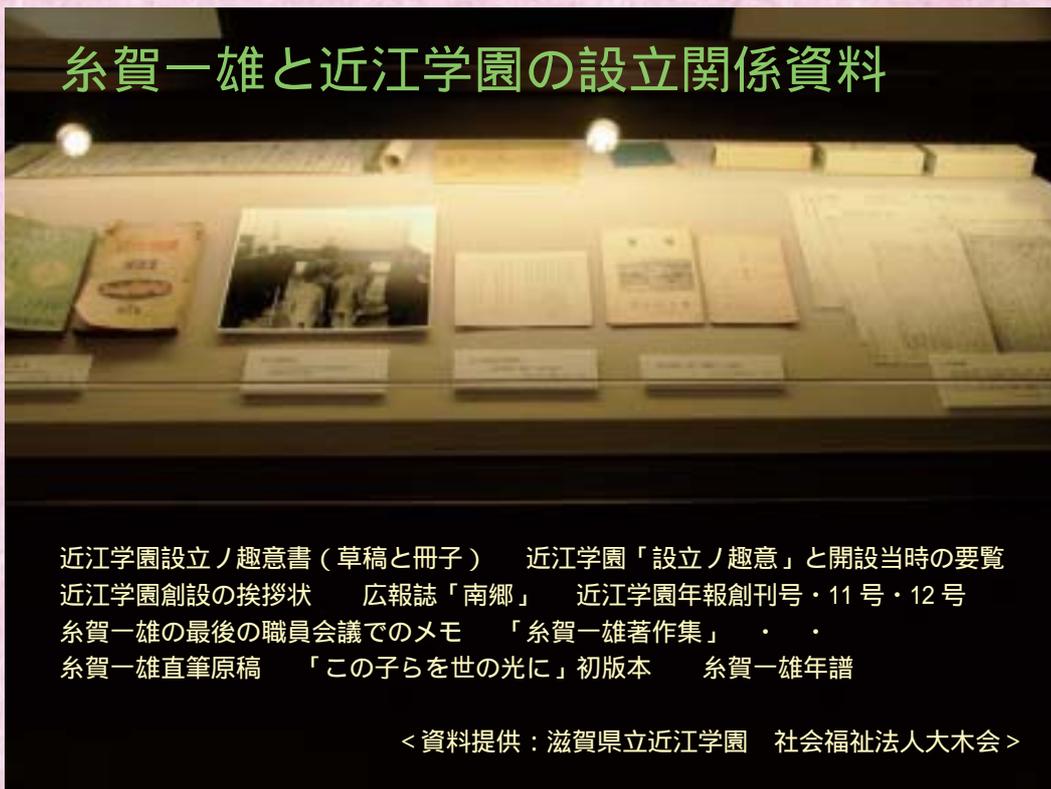


主催 滋賀県 財団法人糸賀一雄記念財団
 後援 滋賀県教育委員会
 近江八幡市 近江八幡市教育委員会
 運営 糸賀一雄と滋賀の障害者造形活動の歴史展実行委員会
 協力 三浦 了 滋賀県立近代美術館

糸賀一雄と 滋賀の障害者造形活動の歴史展



糸賀一雄と近江学園の設立関係資料



近江学園創立六十周年に寄せて

創立二十周年記念誌「南郷」22号などを読んで

社会福祉法人大木会 三浦 了

本年は私たちの関係する施設や団体が、いくつも創立記念の年、いわゆる「節目」の年に当たっている。近江学園の六十周年、現在の大木会の前身の財団法人大木会の五十周年、一麦寮の四十五周年、そして財団法人糸賀一雄記念財団の設立十周年である。

周知の通り、創立記念は、十年～六十年の間の来し方を振り返り、お互いその労をねぎらい、先人および、多くの人々に支えられて今日があることに感謝することもある。と同時に明日からの新しい生き方のために大きく反省する機会でもあろう。

初代の近江学園長であった糸賀一雄は、一九六八（昭和四十三）年九月に亡くなったので、一九六六（昭和四十一）年の創立二十周年の時に話したこと、書いたものが最後のものとなったと思う。

そこで今回は、先に書いたように節目の年に当たる多くの団体の中でも、近江学園の創立二十周年の記念式

典での糸賀の「ご挨拶」の一部と、特別記念号『南郷』二十二号に掲載された文章の一部をここに紹介することにした。それは、それぞれの団体が節目の年を迎えて、これから向かって何を大切にしなければいけないか」ということについて、具体的に私たちに示唆してくれていると強く感じたからである。

1 記念式での挨拶

本日は二十周年の記念日でございますが、二十一年目の出発に当たりまして、「初心を思う」と申しますことは、即ち、「いかなる問題にも、その問題に対して当たろうではないか」、「勇気をもって、本心に叡知をもってみんなでも、しかも協力してあらゆる新しい事態に即応ということの仕事を私たちの全身全霊をかたむけてやるうではないか」ということが「初心」でございます。昔の建物が恋しかったり、昔の友情が懐かしかったりするのみではなかったでございます。「初心」は即ち、昔私たちが手をとって立ち上がった時、その姿が「初心」であったのであります。私たちはその初心を今日、ただいま皆さまがたの前でもう一度私たちのものとして、確認したいという気持ちで一杯でございます。おそらくこれから厚生省をはじめ、滋賀県庁や親の会の皆さまがたや或いは地域社会の多くの方がたのご支援、ご理解のもとに解決しなければならぬ問題が、実は近江学園の中にもたくさんございます。そのたくさんある問題のひとつを今考えてみましても大変な問題だと思っておりますけれども勇敢に立ち向かいたいと思っております。

（糸賀一雄著作集第三巻・第一部・12抜粋）



第10回国際社会事業会議(於:ローマ)で、「早期発見・早期対策(大津方式)」について発表する系賀園長(1961.1.8~1.15)

2 「初心」

さて、二十周年を迎えるにあたって、次のことを私は思い起こさざるを得ない。

それは、メンソレータムの本舗で知られている近江兄弟社の創立者メレル・ポリス先生のことである。ポリス先生は先年亡くなられたが、熱烈なキリスト者で、滋賀県の近江八幡に英語の教師として来日され、また建築技師としても高名で、一柳米来留という日本名で帰化しておられた。大正九年にメンソレータムの事業をはじめられて、その二十周年(昭和十五年であったと思うが)記念式典の壇上に立たれて、「今日わが社の平安を考える時、満堂の参加者のみならず、われわれを支持してくださったかたがたのご協力のたまものであることは感謝にたえない。しかし、果たしていま初心に貫かれているか。かえりみておわびしなければならぬ。」として、言葉にならず号泣されたということであった。私はいつであったかこの話をきいて、深く感銘をうけたことであつた。今まさに近江学園二十周年にあたってそのことを反芻するのである。

初心忘るべからずという。それぞれこの仕事にたずさわるに至つた動機は違つことであるが、しかし初心は尊い、新鮮なものであつたであらう。何かしら情熱にあふれたものであつたに違いない。近江学園自体についてもそうである。

私は二十年をむかえるにあたって学園ともにももう一度初心に立ちかえつて、静かに考えてみたいと思う。...

(「南郷」二十二号より抜粋)



滋賀銀行

私たちは、環境・福祉・文化を3つの柱に、CSR(企業の社会的責任)を追求します。

第11回 糸賀一雄記念賞の募集について

生涯を通じて障害者福祉の向上に取り組まれた故糸賀一雄氏の心を受け継ぎ、障害者やその家族が安心して生活することができる福祉社会の実現に寄与することを目的として、多年にわたり障害者福祉の分野で顕著な活躍をされている人に対して「糸賀一雄記念賞」を授与するものです。

実施主体

財団法人糸賀一雄記念財団

授賞式および受賞記念行事

平成19年11月頃に行う予定です。

記念賞の内容

【候補者、資格】

日本、東アジア地域、東南アジアおよび西太平洋地域(ただしオーストラリアおよびニュージーランドを除く)に居住し、障害者福祉に関する活動実績が高く評価されており、かつ、今後の一層の活躍が期待される個人とします。

【授賞】

- 2名以内とします。
- 1名につき賞状および賞金200万円を授与します。

応募方法

- 「第11回糸賀一雄記念賞応募申込書(様式1)により応募してください。(日本語または英語に限る)
- 自薦、他薦を問いません。ただし、自薦の場合は、第三者の推薦書(様式2)が必要です。
- 郵送による応募は、募集期間の最終日必着とします。
- E-mailによる応募を可能とし、期限は募集期間の最終日とします。
- 以前の候補者で受賞外となった人の再応募を妨げません。

選考方法

受賞者は、推薦のあった応募者(前3回までの候補者を含む)の中から、選考委員が選考し、理事会の議決を得て決定します。

推薦書の送付先および問い合わせ先

財団法人糸賀一雄記念財団
〒520-3111 滋賀県湖南市東寺四丁目1-1
Tel / Fax : 0748-77-0357
E-mail : itogamf@mx.biwa.ne.jp
URL: <http://www.biwa.ne.jp/itogamf>

選考委員会委員

委員長	大谷 藤郎	国際医療福祉大学総長 糸賀一雄記念財団副理事長
委員	江草 安彦	日本知的障害者福祉協会顧問 (社福)旭川荘理事長 川崎医療福祉大学名誉学長
〃	有馬 正高	都立東部療育センター院長 日本知的障害者福祉連盟会長
〃	京極 高宣	国立社会保障・人口問題研究所所長
〃	鈴木 健二	生命尊重センター 円プロオ基金アドバイザー
〃	徳川 輝尚	(社福)京都太陽の園常務理事
〃	福田 雅子	ジャーナリスト
〃	小松 正泰	全国精神障害者家族会連合会理事長
〃	松尾 武昌	(社福)全国福祉協議会常務理事
〃	大崎 敬子	国連アジア太平洋経済社会委員会社会開発部 人口・社会統合課長
〃	澤田 史朗	滋賀県副知事

募集期間：平成19年2月1日～5月31日